

【特別講演会】

「法科大学院で学ぶことと コアカリキュラム」

講師:千葉 恵美子先生

名古屋大学大学院法学研究科教授

法科大学院で教えるべき最低限の内容を定める
「コアカリキュラム」の検討にも重要な役割を果たして
おられます。専門は、民法・消費者法。

HPには『授業は「やさしく・深く・おもしろく」をモットーに、
徹底的に自分の頭で考える力を育成する教育を理想と
しています』と書かれています。

日時:平成22年1月13日(水)
13:30~15:00(質疑応答を含む)

場所:13号館 13101教室

この機会に、改めて法科大学院で学ぶことの意味を